

【現職者対象】栄養教諭免許状取得のための科目等履修生受入案内(要旨)

本学では、現職の学校栄養職員の方が、教育職員免許法第6条「別表第8」の規定(在職年数と単位修得)に基づき、栄養教諭一種・二種免許状を取得するための科目等履修生を受け入れております。

1. 出願資格

次のすべての条件を満たす方

1. 管理栄養士免許(一種希望者)または栄養士免許(二種希望者)を保有している方。
2. 学校栄養職員として3年以上の実務経験(出願時点での見込みを含む)がある方。
3. 本学の教育方針を理解し、現職での職務と履修を両立させる強い意志のある方。

2. 修得単位数(目安)

現在の保有資格と実務経験により、以下の単位修得が必要です。

- 栄養教諭一種(管理栄養士)：合計 10 単位 以上
- 栄養教諭二種(栄養士)：合計 8 単位 以上

※他教科の教員免許を保有している方は、さらに単位が軽減される場合があります。個別の必要単位については、あらかじめ居住地(または勤務地)の都道府県教育委員会にて「授与検定」を受け、「指導書(不足単位表等)」を入手しておいてください。

3. 開講科目および時間割

- 開講科目： 栄養教諭の役割、学校食教育論、教育原理、生徒指導論、特別支援教育 等
- 開講時間： 原則として平日の本学授業時間内(日中)に行われます。
- 実習について：「栄養教育実習」が必要な場合は、原則としてご自身で実習校および実習期間等を確保していただく必要があります。「栄養教育実習」は、事前指導実施のため、**前期は5月中旬以降、後期は11月上旬以降で実習校と調整ください。**

4. 出願から受講までの流れ

1. 事前照会： 都道府県教育委員会にて不足単位を確認した書類(相談後のメモでも大丈夫です)。
2. 事前面談： 本学担当教員または事務局との面談(履修計画の相談)。
3. 出願書類提出： 願書、免許証写し、在職証明書、推薦書(職場の上司等)と平日の通学許可に関する書類など。＊書式は任意です。
4. 選考： 書類審査および面接。
5. 入学手続き： 選考通過後、登録料・受講料の納入。
6. 受講開始： 前期(4月～)または後期(9月～)。

5. 受講料等

- 審査料：10,000 円(面接試験時にお支払い)
- 受講料：1 単位につき 20,000 円
- 実習費：実習を伴う場合は別途徴収いたします。

6. 問い合わせ先

羽衣国際大学 教務支援課 電話：072-265-7102 / Email：kyoshoku@hagoromo.ac.jp